

第14回「京都市ごみ収集業務評価推進会議」議事録

日 時 平成29年3月22日（水）
午後1時00分～午後3時00分

場 所 ロイヤルパークホテル ザ 京都 地下1階会議室

出席者 （敬称略 五十音順）

委 員 荒 木 泰 子（市民公募委員）
" 菊 池 健太郎（あずさ監査法人公認会計士）
" 小 島 一 芳（市民公募委員）
" 高 橋 かつ子（市民委員）

会 長 中 井 歩 （京都産業大学法学部教授）

事務局 京都市 環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課

- 議事内容
- 報告事項
 - 1 平成28年度「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査」結果について
 - 2 まち美化事務所などにおけるごみ減量の取組状況について
 - 3 「平成27年度の業務履行に対する評価及び意見」に対する本市の取組状況について
 - 協議事項
 - 平成28年度の業務履行に対する評価及び意見について

○開会

○環境政策局循環型社会推進部長挨拶

部 長： 本日は年度末のお忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。また、日頃から京都市政、特に環境行政に対しまして御理解と御協力を賜りまして、重ねて御礼申し上げます。

本会議は平成21年3月に設置した本会議も8年という年月を積み重ねてまいりました。この間、我々の業務も大きく変わってきたと感じております。特に職員の意識が大きく変化し、しっかり職務として市民サービスを徹底するという意識がどんどん強くなってきております。これは、この会議においていろいろな御意見、御指摘をいただいたことが形として現れているためと考えます。

本日の会議につきましては、夏に実施しました市民アンケート調査の御報告と、それから今年度の私どもの取組状況を御報告させていただいた後、平成28年度の業務履行についての御意見、御指摘を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本市では平成32年度までに京都市のごみの受入量を39万トンまで削減するという大きな目標を掲げております。ピーク時は82万トンございましたので、半分以下にするという目標でございますけれども、平成27年10月に施行いたしました改正条例と市民、事業者の方々の御理解と御協力をいただくことで、平成27年度については、ここ数年の倍のペースでごみが減少しました。

平成28年度につきましても、引き続きそのペースを保っており、今年度末には42万トンを切るところまで、ごみ減量が進む見込みです。

本市では、この間の市民、事業者の方々のごみ減量の成果をしっかりと受け止めさせていただき、この会議でも御意見がございました、燃やすごみの完全午前収集を昨年10月から実施しました。併せて、完全午前収集の実施に伴う午後の時間を活用して、御家庭で庭木などを切られたせん定枝を資源ごみとして収集するというモデル事業も10月からあわせて開始したところでございます。

今、申しましたように、ごみ量が順調に減ってきているとはいえ、39万トンというのは非常に高い目標でございますので、来年度もさらにいろんな取組をしていく予定です。また、ここまでごみが減ったのは、やはり紙ごみの減量がかなり進んだことが反映していると考えております。

一方、生ごみにつきましてはなかなか厳しい状況で、事業系・家庭系を含めて、我々が受け入れているごみ量の4割が生ごみでございます。その生ごみのうちの4割が食品ロス、いわゆる食べ残し、あるいは手付かずの食品がそのまま捨てられるということで、我々としては紙ごみの次にこの食品ロスにターゲットを絞り、

来年度以降、積極的に取り組んでいきます。

生ごみというのは、市民の皆様方の食生活に関わることで、一方的に減らしてください、あるいは食品ロスをなくしてくださいといってもなかなか難しいので、事務所の職員あるいはエコまちステーションの職員が積極的に地域に向いて、粘り強く市民の皆様をお願いをしていくといった取組を続けていかなければ、目に見えてごみが減るところまではなかなかいかないと思います。

結びに当たりまして、本日は本当に活発に御議論いただきまして、また貴重な御意見、御指摘を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局紹介

会 長： 本日の会議は、「平成２８年度の業務履行に対する評価」を行うために、第１に「平成２８年度京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査」の結果について、第２にまち美化事務所におけるごみ減量の取組状況について、第３に「平成２７年度の業務履行に対する評価及び意見」に対する京都市の取組状況について報告を聴取し、それらの資料を参考に平成２８年度の業務履行状況について、活発な御議論をいただき、そして最終的に京都市長に対する「平成２８年度の業務履行に対する評価及び意見」として取りまとめを行いたいと考えております。

それでは、まず最初に配付資料の確認から行いたいと思いますので、資料確認を事務局からよろしくお願いします。

事務局から資料の確認及び説明

会 長： ただ今、事務局から「アンケート調査結果について」、それから「ごみ減量の取組状況について」、そして昨年度の「評価及び意見に対する本市の取組状況について」、御説明いただきました。

それでは、項目ごとに確認をしていきたいと思います。まずは資料２－１，資料２－２，それから資料３に当たります「京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査結果」についての報告，説明を受けましたが何か御意見・御質問はありますか。

委 員： 資料３の直営と委託の比較についてです。

資料によると直営のほうの成績が悪くなっているように見えますが、これは二つの原因がございまして、資料３－１で網掛けされている最も多い回答の率が直営より委託のほうの割合が高い点と、資料３－２で平成２７年度はどちらかとい

うと直営のほうが数字が良かったのに、平成28年度では委託のほうが良くなっており、またセルフチェックの結果のところも直営のほうが、数字のポイントはおおむね低い点です。委託はセルフチェックも意識も高く、市民さんから見た結果も高く出ているという傾向が、去年より開いているような気がするのですが、このあたりをどのように分析されているのか、または来年に向けての検討はされていますか。

事務局： 資料3-1は、市民さんの率直な御意見でございますので、こちらは真摯に受け止め、今後、直営につきましても、特に市民さんの満足度の高い収集作業ができるように今後取り組んでいきたいと考えております。

また、セルフチェックにつきましては、このアンケート結果を踏まえて職員の指導に活用していきたいと考えております。

直営と委託に開きがある点につきましては、正直、分析はできていない状態ですが、直営の業務の質の向上に努めていきたいと考えております。

現在、直営と委託がおおむね半分という現状で、今後、委託を70%程度に伸ばすべく進めていこうとしていますが、何のために直営の収集を30%残そうとしているのかということ、職員一人一人がしっかり意識を持ってやっていかなければならないのかなど、この数字を見て、反省をしているところです。

「直営、委託のどちらが丁寧ですか。」ということ問いに対して、「ともに丁寧にやっていただきますよ。」という答えを市民の方々からいただけることが正しいとは理解しておりますが、その中でも「直営の職員は声かけをしてもらったよ。」とか、「いろんな相談に乗ってもらったよ。」とか、「減量の仕方を教えてもらったよ。」とか、そういう声を直営職員が担当している収集地域からは聞こえてくるように、今後は努力していかなければならないと考えておりますので、この数字については謙虚に受け止め、直営として、もう少し意識を持って収集作業に当たらなければならないと考えております。

会長： 設問10の安全運転についても少し差が開いていると感じます。「ほとんどない」という評価が委託では8割で、直営では7割となっており、安全運転というのは、やはり収集業務の基本だと思いますので、そこは組織的にも改善ができる場所ではないかと考えますので、ぜひ工夫をお願いしたいと思います。

分別については、かなり市民の方々の理解も広がってきていると思いますが、どう行動していいか分からない人たちがまだおられるのではないかと、このアンケートの結果から感じたのですが、いかがでしょうか。

事務局： ごみ減量の説明の中で、缶・びん・ペットボトルについては減ってきている一

方でプラスチック製容器包装ごみについては増えているということを申しましたが、缶・びん・ペットボトルの分別は9割近くしていただいております、市民の方にも浸透してきておりますが、プラスチック製容器包装については40%の分別実施率ということで、まだまだ取り組んでいただく伸びしろがございます。

ここが進んでいかないと、ごみ減量につながりませんし、燃やすごみの中に入っているということは、結局、おっしゃるように分かりにくいというのが一番の大きな理由ですし、御存じの方も、汚れているものをどの程度洗ったら良いのか分からないので燃やすごみに捨てようかという方はいらっしゃると思いますので、そこら辺はしっかり周知していく必要があるのかなと思っています。

委員： 古着の回収を黄色袋で出している方が48.5%おり、ここのリサイクルをもっとやれば、ごみの量が減るのではないかと考えます。

また、天ぷら油の回収も、やっぱり知っているが利用していないというのが半分もあるということは、まだまだ周知できていないのかなと。

事務局： いろんなイベントで古着のリユース交換会とかいったことをしますと、一番大きなイベントですと1トンを超えるような量が集まってリサイクル、リユースしていただけるということがございますので、引き続き検討させていただきたいと思います。

会長： それでは、アンケートから既にまち美化事務所などのごみ減量の取組の話も出ましたので、資料4と資料5-1、資料5-2についても御意見・御質問がございましたらよろしくお願いいたします。

委員： せん定枝のリサイクルとはどういう取組をしているのですか。

事務局： せん定枝は分別収集した後に、例えば堆肥であつたりとか、燃料チップにリサイクルして、また流通するということになります。

委員： 午前中の燃やすごみの収集はありがたいと思っています。昼からですと、日光が当たって臭いこともありますので。

ただ、大まかでいいですから、この地域は何時頃というのが分かったら良いと思うので、そういう工夫をしていただければと思います。

事務局： 時間の御要望、午前中に収集してほしいという御要望とあわせて、今、おっしゃったように、時間をある程度一定にしてほしいという御要望も結構ありますが、

事前にアナウンスすることは難しい状況です。今後、午前収集が落ち着いて収集の精度が上がってきてから、次はどうするかを考えていきたいと思います。

委員： コミュニティ回収の効果がすごく高そうなのですが、今ちょっと計算すると、1実施団体数当たり8.74トン回収していると単純平均すると出るのです。コミュニティ実施団体数を増やすとものすごく効果がありそうなのですが、いかがですか。これ以上増やすのはなかなか難しいのですか。

事務局： 各事務所も地域に出向き訪問等を行ってお願いはしていますが、なかなか実施団体を増やすことは厳しい状況です。

ただ、団体としては存在するけども活動があまり活発でない団体もありますので、そういうところにもっと回収量を上げていただくような、活動を活発化していただくようなお願いをしていく必要があると考えております。

会長： 今出てきたものを幾つかまとめたいと思います。

まずは、ごみの減量は順調に進んでおり、これは市民の皆様の協力、そして市の取組というのがうまくかみ合ってきているわけで、ここは評価できることだと思います。

更なる減量を進めるには分別について更に周知・啓発していくことのことでした。ただ、分別について知識は持っていても行動につながっていないことがあり、周知の内容とか方法を工夫することが必要な段階に入ってきているのではないかと思います。

人は褒められると頑張りますので、市民の皆様の協力をもっと引き出すということであれば、今後は市の成果も誇っていただくことと市民の成果も誇っていただく形のアピールの仕方が市民の中からの自発的な教育を促せるのではないかと思います。

雑がみの分別はかなり効果があるということで、引き続き実施していただきたい。まだ改善の余地があるということでしたが、その点は民間の業者さんとうまく連携をとりながらやっていくことが重要かと思いますので、工夫していただきたいと思います。

燃やすごみの完全午前収集ができたことは、これも大きな成果だと思います。これも市民の皆様がごみを減らすことができたので完全収集ができたこと、市民の要望がかなったということもぜひアピールしていただきたいと思います。

安全運転ということは、この委員会でも毎年話題になりますし、今日は直営と委託で少しスコアの差があったことも問題になりました。安全があつての市民へのサービスだと思います。事故があつては何もならないことでありますので、引

き続きこれについても取り組んでいただきたい。

また、メンタルヘルスというのは非常に重要な部分だと思います。ごみ収集業務はかなり危険な業務でもあり、やはりいろいろなストレスがかかるかと思います。そういうことが荒い運転に出たりすることもあると思いますので、メンタルヘルスも既に実施されているとは思いますが、安全運転研修の中で取り入れていただくことでよくなっていったことも、職員の方の努力のおかげでよくなっているんだということもちゃんとフィードバックすることを通じて、さらなる自発的な改善を促していただきたいと思います。

コミュニティのほうはなかなかしんどいということで、これはコミュニティをどう元気付けるかということを考えると、一つの方法は、私は「褒める」だと思います。成果があることを実感すると、例えばやせたと思うとダイエットを頑張ろうかなと思いますし、血圧が下がったと思ったら食事制限しようかと思うわけで、実感することは非常に重要なのではないかと思います。

このような点を踏まえまして、京都市に提出する評価・意見書については、事務局でまとめていただいて、私と協議して提言の形にするとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

会 長： 本日予定しておりました議題は全て終了いたしましたので、事務局へお返しいたします。

○閉会

事務局： 本日は長時間にわたりまして貴重な御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。本日、頂戴しました意見をしっかりと踏まえ、今後の収集活動に生かしていきたいと思います。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。